

明治期の和歌山県那賀郡における 北米輸出に伴う柑橘産地の変容

花 木 宏 直

- I. 序論
- II. 那賀郡における柑橘栽培の展開
 - (1) 那賀郡の概要
 - (2) 柑橘栽培の推移
- III. 柑橘北米輸出の成立
 - (1) 輸出参加者の特性
 - (2) 出荷経路
- IV. 北米での日本産柑橘の需要
 - (1) 日本産柑橘の地位
 - (2) 各国産柑橘の流通と北米の需要の特性
 - (3) 領事報告にみる推奨品種
- V. 北米での柑橘需要への対応
 - (1) 輸出品種の選択
 - (2) 産地における新品種の導入
- VI. 結論

I. 序論

わが国では明治期以降、国境を越えた人口移動や商品流通が活発化し、地域経済のグローバル化が進展した。海外移民や商品輸出には、明治期以前からの地元有力者や、明治期以降に興隆した都市の新興商人をはじめ、様々な居住地や属性を持つ住民が参加した。そして、海外移民や商品輸出を通じて、海外からの新技術や新産業等が、海外移民の輩出地域や輸出品の産地へ導入された。明治期の地域変容は、海外移民と商品輸出、すなわち渡航先・流通先と輩出地域・産地が相互に密

接に関連し合い展開していた点に、その特性が認められる。

歴史地理学では、近代期のグローバル化に関して、これまでも様々な研究が蓄積されるとともに、近年はさらなる関心の高まりが認められる¹⁾。しかし、従来の研究では、海外移民と商品輸出が個別に検討され、相互に関連づけて検討された研究は少ない。

海外移民を扱った従来の研究では、移民集団の経済活動の特性や居住空間の住み分け等、渡航先への適応戦略が重要な課題とされ²⁾、現地社会と海外移民と間の価値観の相違や経済格差、差別まで踏まえた検討が行われてきた³⁾。しかし、輩出地域の地域差、とくに永住や留学、出稼ぎ等の渡航目的の差を踏まえた輩出地域の比較研究は、十分蓄積されていない。また、海外移民の起業に際しての輩出地域・産地からの商品の入荷や資金提供、輩出地域・産地に対する送金や壮健ぶりのアピール等、海外移民と輩出地域・産地との関係に関しても十分な検討を行う必要がある。

一方、商品輸出に関して、本研究で注目する柑橘を扱った研究でも、海外進出を後押しする政策的背景を踏まえ、柑橘産地が輸出に至った過程が詳細に明らかにされるなど⁴⁾、地域史レベルでの実証的研究が蓄積されてきた。しかし、流通先での日本産柑橘の需要の実態や、卸から小売に至るミクロな流通の実

キーワード：和歌山県那賀郡，北米移民，北米輸出，温州，ネーブルオレンジ

態、生食や加工等の具体的な消費のあり方等、流通や需要の実態は未検討となっている。なお、明治期の代表的な輸出商品の茶葉を扱った研究では、輸出茶葉の中へヤナギヤクワ、クコ等の異物や土砂を混入して増量したため流通先の信頼を失ったことや⁵⁾、米国では紅茶・緑茶の区別なくミルクや砂糖を入れて飲む習慣があったため、日本茶の需要が伸び悩んだこと⁶⁾等が指摘されている。つまり、輸出を研究対象とする場合、政治史や社会経済史だけでなく、各住民間での生活や商品の需要の実態に注目し、生活史や文化史的な側面からの検討を行う必要がある。

以上を踏まえ、本研究では、商品輸出に伴う産地の変容のしくみを、輸出先の需要の実態と産地からの移民の役割を踏まえ明らかにすることを目的とする。

研究対象としては、和歌山県那賀郡の柑橘栽培に注目した。和歌山県の柑橘栽培は、近代期以前からの県を代表する産業として知られている。とくに、有田郡では、近世期には藩の庇護下で江戸出荷も成立するとともに、明治期以降は従来の販売組織を縮小しつつも特産地の地位を維持することで、近世期から近代期を通じて県内の生産額の大部分を占めていた⁷⁾。一方、那賀郡は近世期には小規模な生産にとどまっていたが、明治初期より北米移民を介して全国で最も早く北米出荷を成立させ、北米から新品種の導入も行われた⁸⁾。つまり、那賀郡の柑橘栽培は、従来は小規模な産地であったにも関わらず、いち早く技術や経営の先鋭化が進み、そこに海外移民の関連が認められた点で、研究対象として注目される⁹⁾。

方法として、まず、紀州柑橘那賀郡同業組合の沿革史である『柑橘案内』¹⁰⁾、『和歌山県統計書』を用いて、明治期における那賀郡の柑橘栽培の推移を検討した。次に、柑橘北米出荷に中心的な役割を果たした堂本誉之進に注目し、『堂本家文書』（和歌山県立文書館所

蔵）や『本多和一郎関係文書』（紀の川市役所打田支所蔵）所収の堂本誉之進の書簡と、『通商彙纂』¹¹⁾に掲載された領事報告を用いて、輸出事業や北米での需要の実態と、堂本家や那賀郡住民の対応について検討した¹²⁾。

II. 那賀郡における柑橘栽培の展開

(1) 那賀郡の概要

那賀郡は、和歌山県北中部、紀ノ川中下流域に位置する。地形は、紀ノ川沿いに氾濫原と自然堤防、紀ノ川左岸には和歌山市街から続く平地、周辺には山地が展開しているが、平地でも10～20%の傾斜がみられる。交通は、紀ノ川の船運や和歌山と奈良県五條方面を結ぶ街道が通過するほか、明治33（1900）年には並行して和歌山と五條方面を結ぶ鉄道も開通した。集落は、この街道に沿って郡役所の存在した「岩出」や「粉河」、「名手」等の町場が立地するほか、各地に小村が散在している。土地利用は、紀ノ川右岸の平野部には用水や溜池灌漑による水田が展開し、急傾斜地や山地には果樹園や林地がみられる。

図1は、仮製図や旧版地形図、『柑橘案内』をもとに、果樹園と柑橘生産者、柑橘販売者の分布を示したものである。図1は、地形図から果樹園を抽出したものであり、一部柑橘以外の果樹が含まれる可能性もあるが、多くの果樹は柑橘であると考えられる。まず、果樹園に注目すると、明治19（1886）年には麻生津村や龍門村、田中村、安楽川村をはじめ、紀ノ川左岸の北向斜面に集中しており¹³⁾、川原村等の紀泉山地の中山間集落周辺にも果樹園が一部認められる。明治43（1910）年には、全体的に面積の拡大がみられ、紀伊山地にも展開したが、分布の傾向に大きな変化は認められない。また、明治44（1911）年の柑橘生産者や販売者の分布に注目しても、麻生津村や龍門村、川原村をはじめ、紀ノ川左岸や紀泉山地、紀伊山地の中山間集落周辺に集中している。

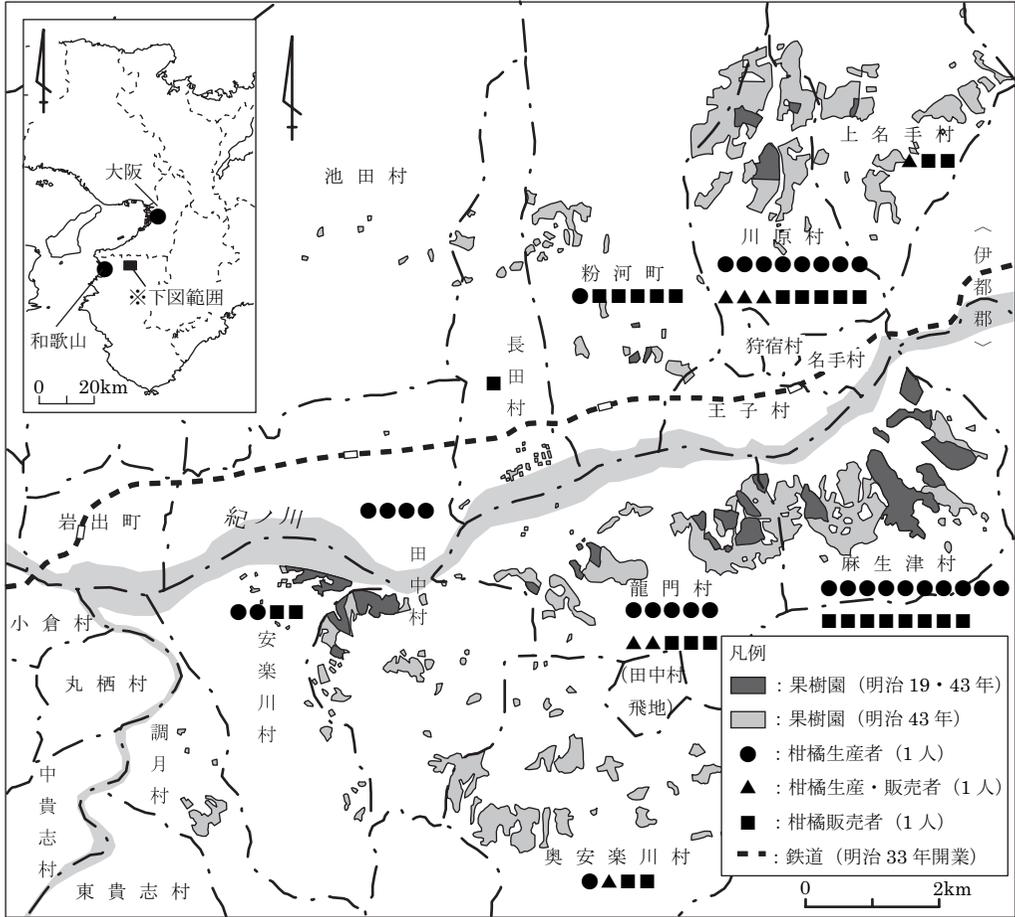


図1 明治期における那賀郡の果樹園及び柑橘生産者・柑橘販売者の分布

注：1）明治19（1886）年に存在した果樹園のうち、明治43（1910）年にみられないものは存在しない。
 2）柑橘生産者、柑橘販売者は『柑橘案内』（明治44（1911）年）の原典通り表記した。
 3）柑橘生産者、柑橘販売者は町村単位で表記した。
 資料：1：20,000仮製図「根来山」・「粉河村」・「岩出郷」・「龍門山」（明治19年）
 1：50,000地形図「粉河」（明治43年）、『柑橘案内』（明治44年）をもとに作成。

(2) 柑橘栽培の推移

表1は、『柑橘案内』に収録されている、近世後期生れの古老からの聞き取りをもとに、明治初年までの那賀郡の柑橘栽培の概要を示したものである。まず、生産に注目すると、明治初年までは「久年母」¹⁴⁾や「小蜜柑」¹⁵⁾といった、種子の多い品種を中心に栽培されていた。一方、明治期以降に初めて主要品種となった温州は、近世末期から明治初期頃に泉州方面から導入された。栽培方法は、1本

で130～150貫も産出していたことから、果樹園を設置するのではなく、1本の木を大きく育てて多くの収量を得ていたとみられる。また、流通に注目すると、京都や大阪、名古屋への出荷がみられた。一方、川原村にみられたように、堺や五條、和歌山といった那賀郡周辺へ、「甘皮」¹⁶⁾という薬種原料等の加工品も含めた流通も認められた。

表2は、『和歌山県統計書』をもとに、明治10～38（1877～1905）年にかけての品種別

表1 明治初年までの那賀郡の柑橘栽培

集落(村名)		杉原(龍門村)	荒見(龍門村)	(麻生津村)	(川原村)
古木	品種	久年母	久年母	久年母	小蜜柑
	樹齡	近世初期	近世中期	近世初期	近世中期
	樹勢, 1本当り生産量	13荷	幹周7尺×高さ3間, 130貫	150貫	
温州	導入時期	明治初年(1868)	安政年間(1854~60)	延享年間(1744~48)	明治5~6(1872~73)年
	苗木産地			内畑地区(泉州)	
流通	近世後期		文久2(1862)年, 京や大坂へ出荷		甘皮に加工し堺へ出荷, 粉河の小売商人へ販売
	明治初年		讃岐の砂糖船に乗して名古屋へ出荷	明治5(1872)年, 尾張へ出荷	五條や和歌山へ出荷

注: 1) 「13荷」は13回積出しを行ったことを示す。

2) 空欄は記載なしを示す。

資料: 『柑橘案内』をもとに作成。

表2 那賀郡における柑橘栽培の推移—明治10~38(1877~1905)年—

(単位: 貫)

年次	蜜柑	普通	温州	夏橙	ハッ代	柑子	金柑	オレンジ	其他	總計	事項
明治10	1877	289								289	「南陽社」結成
明治11	1878	11								11	
明治13	1880										三菱汽船と輸送均等契約達成, 東京出荷本格化
明治15	1882	1,108							2,978	4,086	
明治17	1884										「大紀泉組」結成
明治18	1885										「改進組」結成, 北米輸出開始
明治21	1888										北米市場調査
明治22	1889										梅田駅に「丸中運送店」設置
明治23	1890	115,300							275,805	391,105	
明治24	1891	110,000							250,000	360,000	
明治25	1892	110,000							254,000	364,000	
明治27	1894										「那賀・伊都柑橘販売組合」結成
明治28	1895	226,987								226,987	
明治29	1896	527,283								527,283	
明治30	1897	685,833							812,936	1,498,769	
明治31	1898	415,167							592,417	1,007,584	
明治32	1899	538,667							464,299	1,002,966	
明治33	1900	603,867							495,453	1,099,320	
明治34	1901	18,667							863,200	881,867	
明治35	1902		100,000	650,000	5,000	3,972	31,000	4,000	7,000	800,972	
明治36	1903		120,000	1,387,724	26,000	6,700	54,350	4,500	8,000	1,607,274	
明治37	1904		55,420	1,060,100	6,610	1,161	4,607	1,530	8,000	5,454	1,142,882
明治38	1905		98,600	1,609,200	8,000	10,310	87,020	1,845	25,000	44,530	1,884,505

注: 1) 資料における記載項目は, 明治10~11, 28~29(1877~78, 1895~96)年の項目は「蜜柑」のみ, 明治15, 23~25, 28~34(1882, 1890~92, 1895~1901)年は「蜜柑」と「其他」(「柑類」等を含む), 明治35~38(1902~05)年は「普通蜜柑」と「温州蜜柑」, 「夏橙」, 「ハッ代蜜柑」, 「柑子」, 「金柑」, 「オレンジ」, 「其他」である。

2) 資料中の単位は「箱」, 「斤」, 「貫」が混在しているが, 「箱」は1箱10kg=2.67貫, 「斤」は0.6kg=0.16貫として, 全て「貫」に再計算して表記した。

3) 品種の「蜜柑」は資料中で「蜜柑」と表記されたものであり, 普通蜜柑(小蜜柑)や温州等が混合している可能性がある。

4) 品種の「オレンジ」は資料中で「オレンジ」と表記されたものであり, ネーブルやその他オレンジ類が混合している可能性がある。

資料: 『和歌山県統計書』(各年次), 『柑橘案内』をもとに作成。

の生産量と、販売組織の推移を示したものである。品種別の生産量については、年次ごとに項目や単位が一致していないことや、同じ項目でも、たとえば「蜜柑」には小蜜柑や久年母、温州等、「オレンジ」にはネーブルオレンジやバレンシアオレンジ等の様々な品種の混在を考慮する必要があるが、およその推移を検討することができる。

まず、総生産量に注目すると、明治20年代までは50万貫以下であったが、30年代以降は80～180万貫で推移している。また、品種別の生産量では、明治10年代には「蜜柑」のみ、明治20年代から明治30年代前半には「蜜柑」と「其他」（「柑類」等を含む）の項目しか登場しないため、詳細な検討は困難である。しかし、明治35（1902）年以降は、総生産量の増加に伴い、詳細な品種の項目が設定されている。この点に注目して検討すると、品種別では「温州」の比重が最も大きく、「温州」や「オレンジ」、「柑子」等に増加傾向がみられた。一方、「普通」すなわち小蜜柑や「金柑」については、減少傾向が認められた。つまり、明治期を通じて総生産量の増加

がみられ、とくに明治中期以降には温州やオレンジ等の近世末期以降に導入された品種を中心に増加したが、小蜜柑等の従来の主力品種については減少傾向にあった。

また、販売組織に注目すると、明治10年には、那賀郡と伊都郡の柑橘栽培家や販売者が協同して「南陽社」を結成し、明治13（1880）年には三菱汽船と輸送に関する均等契約を達成することで、汽船を利用して東京方面への出荷を本格化させた。続いて、明治17（1884）年には、那賀郡と伊都郡に加え泉州の販売者も加わり「大紀泉組」を結成して販売を強化した。明治22（1889）年には東海道線の全通に合わせて、京都や大阪の間屋とも協同して梅田駅に運送店を設置することで、鉄道を利用した東京出荷へと展開した。さらに、明治18（1885）年には那賀郡と伊都郡の有志で「改進黨」を結成し、北米輸出を開始した。つまり、明治10～20年代を通じた販売組合の結成と販路拡張の推進により、明治中期以降の生産量の増加がもたらされた¹⁷⁾。

図2は、『和歌山県統計書』をもとに、那賀郡と和歌山県全体、県内でも主要な産地で

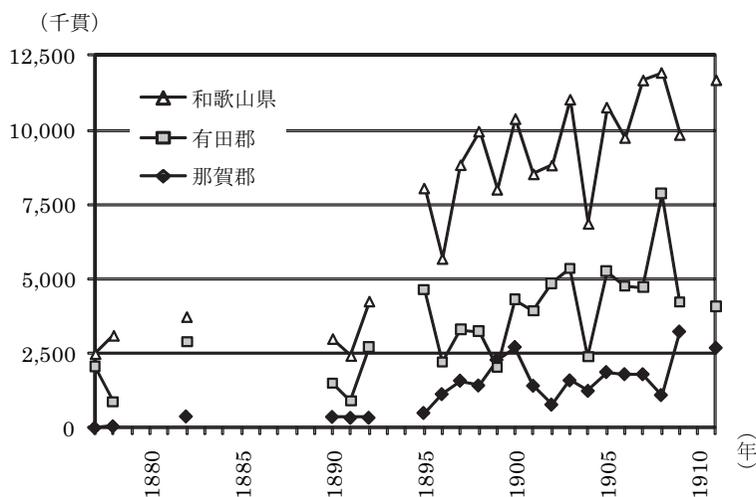


図2 和歌山県・有田郡・那賀郡における柑橘生産量の推移
—明治10～44(1877～1911)年—

注：記載のない年次はデータ欠を示す。
資料：『和歌山県統計書』をもとに作成。

ある有田郡の柑橘総生産量を示したものである。図2にみるように、明治期を通じて、有田郡が和歌山県の総生産量の過半数を占めていた。一方、那賀郡は、明治初期には和歌山県全体での比重は小さかったが、明治後期には有田郡との差に縮小傾向がみられた。さらに、大正2(1913)年の那賀郡の『統計表』¹⁸⁾によれば、農業や商工業を含む産業全体の総生産額666万円のうち、生産額1位の「米」244万円や2位の「綿ネル」81万円に次ぎ、「温州蜜柑」は6位の31万円であった。つまり、那賀郡の柑橘栽培は、明治中期以降に生産量の急増がみられ、和歌山県内や那賀郡内で地位の向上が認められた。

Ⅲ. 柑橘北米輸出の成立

(1) 輸出参加者の特性

表3は、地元有力者の1人であった堂本家が、北米輸出に向けて購入した柑橘の数量を記載した「米国積柑類買入帳」や「米国行柑類帳」等を用いて、堂本家を介した北米輸出の概要を示したものである¹⁹⁾。まず、輸出量に注目すると、明治25(1892)年の那賀郡の柑橘総生産量は364,000貫に対し堂本家を介した輸出量は11,560箱≒30,866貫、明治29(1896)年は527,283貫に対し8,550箱≒22,828貫と、総生産量に占める比重は小さかった。

一方、堂本家に輸出用柑橘を出荷した者について、まず居住地に注目すると、麻生津村

表3 堂本吉之進家を介した柑橘北米輸出—明治25・29(1892・1896)年—

氏名	輸出量(箱)		居住地		属性			社会関係、備考
	明治25年	明治29年			南陽社	属性	地価額(円)	
堂本吉之進	3,371.56	3,511.50	田中村	東大井			10,615.035	堂本吉之進家長男
堂本英之進	2,603.56	1,215.00	田中村	東大井	○3代社長			堂本吉之進家親類
堂本誉之進	999.50	2,919.50	田中村	東大井				堂本吉之進家二男
堂本謙一郎	1,449.50		田中村	東大井		◇県議	10,635.480	旧戸長
堀内仙右衛門	943.62		安楽川村	段	○初代社長	◇	10,225.476	旧庄屋
青木氏		732.80	有田郡					
松山恒三郎	450.00		田中村	東大井				
香戸定助	339.00		龍門村	荒見		◇		
堂本芳郎	251.00		田中村	東大井				
宇田利一	205.00		田中村			◇	10,121.998	
井関儀三郎	202.00		龍門村	荒見	○	◇		
(池田)	176.62		池田村					
坂上平兵衛	140.00		麻生津村		○	◇	10,651.737	
勝浦安次郎	128.00		麻生津村					
古田保次郎		121.00	田中村	東大井				堂本吉之進家小作人
坂上覚蔵	104.00		麻生津村		○			
溪豊三郎	99.00		麻生津村		○	産物商		
奥田捨楠		50.00						
(麻生津)	51.00		麻生津村					
(高野)	47.00		田中村	高野				

注：1) 輸出量の「箱」はおよそ10kgであり、満載されていない場合は端数で表記される。

2) 「南陽社」の○は主な発起人であることを示す。

3) 「属性」の◇は所得税の納税者であることを示す。

4) 空欄はデータなしを示す。

資料：「米国積柑類買入帳」(明治25年)、「米国行柑類帳」(明治29年)、『和歌山県名誉家及商工人名録』(明治27年)、『大日本商工人名録』(明治31年)、『柑橘案内』(明治45年)をもとに作成。

や龍門村、田中村といった那賀郡でも主要な柑橘産地の住民の比重が大きく、田中村東大井の堂本家の親族や小作人もみられる。また、属性に注目すると、明治10年に結成された販売組合である「南陽社」の発起人であった住民も多く参加している。さらに、当該期に刊行された資産家総覧に「所得納税者」や地価額1万円以上として登場する住民や、現職の県会議員や旧庄屋、旧戸長、豪農等の地元有力者も多く認められる。

つまり、北米輸出は、那賀郡の柑橘生産や流通全体からみれば小規模ではあったが、明治初期以前から柑橘栽培や販売に従事していた地元有力者が中心となり、その1人であった堂本家を介して、販路拡張の一環として成立したことがわかる。

表4は、『堂本家文書』に含まれた各種の文献資料等をもとに、堂本家の家業経営の推移を示したものである。堂本家は明治初期まで大地主であったといわれ、明治12(1879)年に地租は100円であった。また、明治11(1878)

年には、堂本家とも姻戚関係にあった地元知識人本多和一郎が、慶応義塾で学んで帰郷し、「共修学舎」という学校を設立するとともに、学内に移民斡旋所を設置して移民奨励も行った²⁰⁾。堂本家からも、二男で後に渡米した誉之進ら兄弟が、「共修学舎」に就学した。明治16年、那賀郡では米不作の影響を受け、堂本家では土地を売却して経営を縮小した。そして、翌明治17年、二男誉之進と三男兼太郎がサンフランシスコへ渡米し、富豪の奉公人に従事した。その後、明治22年頃には四男友之進や五男光之進も渡米し、サンフランシスコ周辺で花卉栽培や貿易事業を展開するとともに、那賀郡から花卉栽培従事者を呼び寄せた。一方、田中村東大井の生家には長男吉之進が居住していたが、明治18年に、共修学舎やキリスト教信仰のつながりで大阪のドイツ人へ石綿人足を供給したほか、明治20年代以降は柑橘や材木板、茶、青草等の様々な商品の流通事業にも従事した。その結果、明治31(1898)年には地価が1万円以上、す

表4 堂本家の家業経営の推移—明治11～38(1878～1905)年—

年次		事項(東大井)	事項(北米)
明治11	1878	誉之進兄弟、本多和一郎の共修学舎へ就学	
明治12	1879	地租100円	
明治16	1883	米不作により土地売却	
明治17	1884		誉之進と兼太郎、サンフランシスコへ渡米しストロー氏の園丁となる、茶の貿易を開始
明治18	1885	大阪、川口にてドイツ人ヘル氏の石綿人足を供給	柑橘の貿易を開始、日本産の苗木を送付依頼
明治19	1886		オークランドに堂本花園開設
明治21	1888		茶の貿易を中止
明治22	1889		堂本商会開設
明治25	1892	北米へ柑橘を11,560.36箱出荷	
明治27	1894	材木板の販売に従事	
明治28	1895	一時帰郷、東大井周辺より移民輩出を斡旋	
明治29	1896	北米へ柑橘を8,549.8箱出荷	
明治31	1898	地価10,615円	
明治32	1899	茶の販売に従事	
明治38	1905	青草の販売に従事	

資料：『堂本家文書』所収の各文献資料、『都道府県別資産家地主総覧 滋賀県・和歌山県編』、『和歌山県移民史』をもとに作成。

なわち地租300円を越え、ある程度家業経営を持ち直していた。つまり、堂本家は、明治16年の米不作を契機に、従来の移民奨励の影響もあってサンフランシスコへの渡米者を輩出するとともに、北米での花卉栽培や貿易事業、地元での流通事業と多角的な経営を展開した。

さらに、サンフランシスコでの誉之進らの経済活動について、『本多和一郎関係文書』に所収された堂本誉之進からの書簡を参考にして検討する。誉之進は渡米後、ストローという大富豪の奉公人となり、園丁としてサンフランシスコ有数の景勝地ともなっていた同氏の庭園の管理に従事した。その時、日本産の花弁が現地人に観賞される状況を直接みて、日本産の植物の輸入販売を着想した²¹⁾。その後、明治17年12月17日付の書簡におけるキクやサツキ、ソテツ等をはじめ、郷里に繰り返して種苗を注文した(表5)。そして、

明治19年2月27日付書簡には、オークランドに借地したことが伝達されるとともに、同3月23日付には「植物園ハ小生等ノ宿志」と記され、花卉栽培への積極的な取り組みが認められた。

また、貿易事業について、渡航直後に記された明治17年6月19日付の書簡で、郷里から茶2箱計100斤を送られていた。そして、同7月13日付で苦勞しながらも販売したことが伝達されるとともに、同8月1日付ではさらに200斤を追加注文した。

とくに、柑橘貿易については、明治17年12月17日付で「生²²⁾ ハ一度蜜柑或ハ柿ノ利ヲ澁明セン、次来今年ハ沢山ニ桑港ノ市場ニ有之候、或ル人ハ大ニ利ヲ得ニナラン、君夫レ商業ノ話早ナル知ル可シ、是レ一度帰国スルノ訳ナリ」(句点は筆者による、以下同様)と記されている。このことから、誉之進はサンフランシスコで柑橘を販売し成功した人物

表5 堂本誉之進からの注文商品

年月日				柑橘等果実類	茶	花卉	その他
明治17	1884	6	19		2箱(100斤)		
明治17	1884	8	1		200斤		
明治17	1884	12	17	蜜柑		キク、サツキ、ソテツ、「花の美なる或は香のあるもの」	
明治18	1885	2	12	金柑、柿(御所柿、みのがき、生降)、蜜柑			
明治18	1885	2	19			草木の目録	
明治18	1885	3	2	夏蜜柑	「新茶の悪しき者」		せんべい
明治18	1885	4	1	柿、蜜柑、金柑、九年ぼう			醤油
明治18	1885	6	12	柿1,000個、蜜柑数箱、金柑数箱、丹波栗数升			石綿少量
明治19	1886	2	27		数千斤	シャクヤク、ボタン等各種	
明治19	1886	3	23			「成る丈早く成る丈多く」	
明治19	1886	8	-			クス、カラタチ、ツバキ等花卉、蔬菜51種類	
明治19	1886	9	4			ユリ、キク等花卉42種類	
明治19	1886	10	29	蜜柑、柏栗		ソテツ、「成丈」、クワ以外	漆器、陶器少量
明治20	1887	5	12			草木	
明治21	1888	1	-			ソテツ(大)多量	

注：1) 空欄は記載なしを示す。

2) 年月日のハイフンは月日不明を示す。

資料：堂本誉之進書簡(各年次)、「米國桑港工諸苗類贈ル控」(明治19年8月、9月4日)をもとに作成。

の話題を伝聞し、柑橘貿易に注目した。そして、明治18年2月13日付には、早速到着した柑橘1箱に腐敗もなく、1個5セントで販売したところ2円の利益を得たため、「是レヨリ米国ニテ商買スルニハ、第一ノ楷梯ニ蜜柑或ハ柿類ノ菓物ナリ」と伝達し、収支見込を提示した上で、事業への援助やさらなる注文を行った。同3月2日付にも、「茲ニ大ニ喜ブベキ事ハ、桑港ニテ日本ノ柿或ハ蜜柑ハ無之故」、「若シ数百或ハ数千数万箱モ商法スル様ニ相成候ハバ、米国商業トモ歴史ニ於テ生ノ名誉不朽ニアルヲ得ベシ」と記し、柑橘貿易の有益性を繰り返し強調している。つまり、茶については渡米当初から販売目的を持ち合わせていたが、花卉栽培や柑橘貿易は吉之進が北米の需要を直接経験することで事業を着想し、郷里に伝達することで成立させたといえる。

(2) 出荷経路

図3は、明治19年に作成された「米国桑港工諸苗類贈ル控」と、当該期の交通路を踏まえ、北米輸出の出荷経路と日数を示したものである。「米国桑港工諸苗類贈ル控」には、明治19年11月1日に吉之進らが那賀郡を出発して、神戸で荷物を送付して帰郷するまでのルートや日数、諸費用が記されている。この資料は、同年8～9月に注文された花卉や蔬菜の種苗計20箱を北米に送付した際に作成されたものと考えられ、直接柑橘輸出に関するものではない。また、明治19年に作成されているため、明治22年の東海道線全通以降は経路に変化がみられた可能性がある。しかし、種苗の送付も柑橘輸出も明治初～中期の堂本家の一連の事業であり、出荷形態も柑橘と同様に多数の箱を普通荷物として送付する点で共通していることから、柑橘輸出も同様な出荷経路であった可能性が高い。

図3から、まず、11月3日に荷車に積んで田中村を出発し、紀泉山地を越えて大木地区

(現泉佐野市大木)を經由し、佐野(現泉佐野市中心市街)に至った。4日は大阪まで荷車を頼んで荷物を送るとともに、吉之進らは人力車で「大阪川口」(現大阪市西区川口)まで移動した。そして、4日のうちに、大阪川口から蒸気船を用いて、荷物と参加者ともに神戸まで移動を開始した。その後、6～9日にかけて、「開通社」という代理店を通じて出荷手続きを進めた。9日には手続きが終了したらしく、同日に汽車で梅田へ移動して心齋橋で飲食し、10日には貝塚や佐野、大木地区を經由して、11日に田中村へ帰郷している。

一方、神戸から先の出荷経路については詳細な記載がみられない。ただし、神戸から横浜までは汽船で2日程度、横浜からサンフランシスコまでは15～19日要した²³⁾。加えて、横浜での荷物の積み直しや、サンフランシスコ到着後の税関による検査をはじめ、より多くの日数を要した可能性が高い。このため、11月3日に田中村を出発した荷物は、

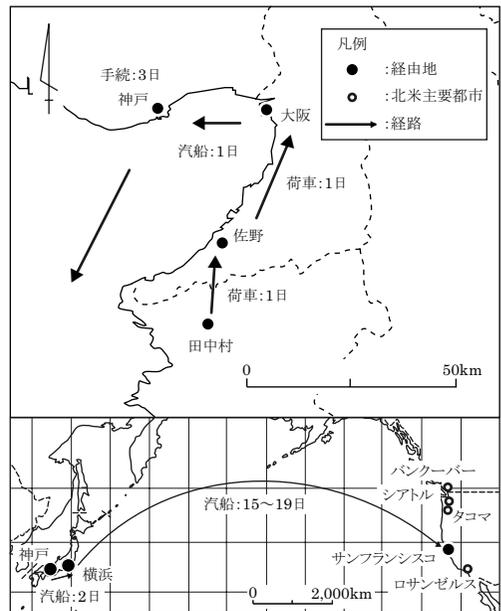


図3 北米への柑橘輸出経路—明治19(1886)年
資料:「北米桑港工諸苗類贈ル控」をもとに作成。

早くて11月末日にサンフランシスコに到着したと考えられる。つまり、北米へ輸出される柑橘は、収穫直後から消費に至るまで1ヶ月以上の日数を要していたことが推察される。

IV. 北米での日本産柑橘の需要

(1) 日本産柑橘の地位

北米での日本産柑橘の流通や需要の実態については、堂本蒼之進からの書簡にも記述がみられるが、断片的であり、蒼之進の主観的な解釈も多分に含まれていると考えられる。そこで、『通商彙纂』に収録された、当該期のサンフランシスコ等の領事報告を用いることで、より客観的な視点から流通や需要の実態を明らかにする。なお、那賀郡からの柑橘は主にサンフランシスコに輸出されていたが、サンフランシスコ領事館による日本産柑橘の報告は少ない。そこで、明治20～30年代前半にかけての、バンクーバーやシアトル、タコマ等の北米西海岸の領事報告も合わせて検討することで、当該期の北米西海岸にみられた需要の一端を明らかにする。

表6は、『通商彙纂』をもとに、サンフラン

シスコ等の北米西海岸での日本産柑橘の流通を示したものである。年次により報告内容に差があるが、おおよその状況を検討することができる。まず、輸出量に注目すると、明治21(1888)年3月頃と明治21年12月頃のサンフランシスコでは輸出総額が1,781ドルから3,125ドルへ増加し、明治26(1893)年から明治32(1899)年にかけてのバンクーバーでは輸出総量が4,000箱から20,000箱へと増加するなど、当該期の西海岸全体を通じて輸出量に増加傾向が認められた。ただし、明治26年のバンクーバーでは、柑橘輸入総額745,048ドルのうち、1位のアメリカ産が403,973ドル、2位のイタリア産が252,813ドル、3位のイギリス産²⁴⁾が63,356ドルとなっており、日本産は6位の1,945ドルと1%に満たなかった。

一方、小売価格に注目すると、年次により差がみられるが、1箱約100個入りで0.50～1.00ドル前後、1ダース12個で0.1～0.5ドルで推移していた。ただし、明治29年6月2日のタコマでは、日本産の小売価格が1箱0.40～1.15ドルに対し、カリフォルニア州産は1箱1.75～3.50ドルであり、日本産柑橘は米国産

表6 日本産柑橘の輸入に関する領事報告

輸入年月日				領事館	輸入総量・総額	小売価格(\$)	輸入時期	品質
明治21	1888	3	13	サンフランシスコ	\$1,781.00	○0.25～0.50	11～1月	腐敗25%以上
明治21	1888	12	29	サンフランシスコ	\$3,125.00	●0.75～1.25	12月	腐敗25～75%
明治26	1893	12	29	バンクーバー	4,000箱, \$1,945.00	●0.65～0.75	11～12月	未熟品あり
明治28	1895	11	27	バンクーバー	10,000箱	○0.10		腐敗多い、 凍結品あり
明治29	1896	6	2	タコマ	少量	●0.40～1.15	11～2月	腐敗多い
明治29	1896	8	4	タコマ		●0.50～1.00	11～1月初旬	
明治29	1896	12	14	タコマ		●0.10～0.15		粗悪品あり
明治30	1897	9	24	タコマ				不安定
明治31	1898	1	25	バンクーバー	20,000～ 25,000箱	●0.40～0.50	11～12月下旬	未熟品あり
明治32	1899	1	28	バンクーバー	20,000箱, \$2,513.00	●0.60～0.75	11～12月下旬	腐敗多い
明治33	1900	1	23	バンクーバー	\$3,942.00	●0.45～0.55	11～2月	

注：1) 空欄は記載なしを示す。

2) 「小売価格」の●は1箱(100個前後)、○は1ダース(12個)当りの価格を示す。

資料：『通商彙纂』(各年次)をもとに作成。

に比べかなり安価であった。販売時期に注目すると、クリスマス～新年をピークとして、11～2月頃に販売されていた。11～2月は、北米西海岸に最も流通するカリフォルニア州産の販売時期が12月下旬～9月頃であるため、この端境期に当る時期であった²⁵⁾。品質に注目すると、腐敗の多さに加えて、11月の初荷を中心に未熟品の混入もみられ、不安定な状況であった²⁶⁾。つまり、日本産柑橘は、カリフォルニア州産の端境期を中心にわずかに販売され、低品質かつ低価格という特性が認められた²⁷⁾。

(2) 各国産柑橘の流通と北米の需要の特性

次に、北米での各国産柑橘の流通や需要の実態と、日本産柑橘の適応状況について検討する。まず、流通に注目すると、明治30(1897)年9月24日付のタコマ領事館による「日本産蜜柑輸出ニ関スル注意」によれば、カリフォルニア州産は、「一箱ノ蜜柑数並ニ其品質共総テ其商標ニヨリ一定ス、故ニ買手ハ常ニ何州産何個入何箱ト云フガ如キ習慣ヲ以テ注文ス」(傍点は原文通り)、「総テ其外箱ノ側面幅狭キ小口ニ商標店名ヲ記入ス」と記されている。一方、日本産の場合は、「品位ト粒数ノ一定セザル」,「外箱ノ表面ニ商標ヲ貼付シ其下ニ輸出者ノ店名等ヲ記入スルヲ常トス、從ヒテ各種ノ蜜柑ヲ混ジテ組トナシ(中略)其目的トスル箱ヲ見出シ難キ等ノ不便アリ」と記されている。また、明治31年1月25日付のバンクーバー領事館の報告にも、「大小熟否ヲ混合スルノ一事大ニ販路ヲ妨ゲリ」と記されている。つまり、カリフォルニア州産等の荷造は、1箱内の品種や規格が統一されており、産地や内容は外箱の側面に貼られた商標で確認可能であった。一方、日本産は1箱内の品種や規格が不統一で、産地や内容は商標が外箱の側面に貼られていないため確認できず、北米での慣例に適應していなかった。

また、需要に注目すると、明治26年12月29日付のバンクーバー領事館の報告によれば、北米では「菓物ヲ以テ常食ノ一要素ト見做スルモノノ如シ、故ニ料理屋旅店等ノ食堂ニテハ勿論、普通家族間ノ食事ニ於ケルモ苟モ尋常ノ生計ヲ営ミ居ルモノハ三食トモ卓上ニ菓物ヲ供スルヲ常トス」と記されている。明治31年1月25日付のバンクーバー領事館の報告にも、「食卓上ニ積飾リ魚鳥獸肉喫シ飽キ、然ル後ニ菓物ニ及ブト云フベキ有様」と記されている。一方、北米と比較した日本の需要についても、前者の報告には「常食ノ一部トナスニアラズシテ、只時々慰ミノ為メニ用ユルコト菓子ヲ食ヒ煙草ヲ喫スルト趣ヲ同フスルモノノ如シ」、後者の報告には「重ニ児童等ノ間食ニ与フルモノ」と記されている。

北米の食文化史を扱った先行研究によれば、19世紀後半から20世紀初頭にかけての産業と交通の発達に伴い、各地からの食品の流通や食糧の購入機会が増加した。上流階級は、昼食や夕食にてデザートまで含むフランス式の料理を積極的に摂取し、食後にはコーヒーやキユーールと果物や小さなケーキが食されていた。また、中産階級もその様式を導入してディナーパーティーが広まり、食後には「ヌシャテルチーズとクラッカー、オレンジシャーベット、キャビネットプディングのアプリコットソース添え、メレンゲ菓子、スポンジケーキ、果物、コーヒー」等が食されていた²⁸⁾。つまり、当該期の北米では、中産階級までフランス式の食事が普及し始め、食卓の装飾や毎食後のデザートとしての柑橘等の果物の需要が認められた。そして、日本産柑橘が本来の間食等の需要とは異なり、北米特有の毎食時の需要に組み込まれ、その結果北米での需要は伸びず、北米輸出の停滞の一因となったと推察される²⁹⁾。

(3) 領事報告にみる推奨品種

『通商彙纂』には、明治21年12月29日付の

サンフランシスコ領事館の報告に「本邦産蜜柑ハ頗ル米国人ノ志向ニ適シ、一度之ヲ試ミタルモノハ嘖々其美味ヲ賞賛セリ」と記されていたほか、共通して日本産柑橘の風味の良さを強調する内容が認められた。つまり、領事館はカリフォルニア州産オレンジ等との形質の差を重視して、日本産柑橘の需要の開拓を意識していた可能性が高い。そこで、品種の特性に関する報告内容に注目することで、北米の柑橘需要をめぐる領事館の対応を検討する。

まず、明治21年3月13日付のサンフランシスコ領事館の報告には、「当港ニ輸入スル本邦産蜜柑ハ温州ト称スル無核ノモノ一種ニ限レリ、其他ハ総テ不向ナリ」と記されている。また、明治26年12月29日付のバンクーバー領事館の報告には、「同州ノ蜜柑ハ其皮厚クシク剛ク之ヲ剥キ易カラズ、本邦ノ蜜柑ハ之ニ反シ、指頭ヲ以テ容易ニ其皮ヲ剥キ得ルコトハ当地人ノ好尚ニ投ズル一条件ナリ、核実ナキコト其第二ナリ」と記されている。さらに、明治29年6月2日付のタコマ領事館の報告には、「其外観美麗ニシテ甘ミヲ含ミ、深橙色ヲ有シ、形チ肥大ナルモノ」と記した上で、「『カリフォルニヤ』州及ビ『フロリダ』産ハ其形チ共ニ頗ル肥大ニシテ殆ド本邦産ノ橙ニ類似ス」と補足説明が記されている。

明治21、26年の報告では、北米への需要に対応できる条件として、種子のないことや皮の剥き易いことが指摘されており、温州を推奨している可能性が高い。一方、明治29年の報告では、深橙色であることや、形が肥大であることにも注目されていた。つまり、領事報告では、種子が少なく皮を剥き易い温州や、大型で種子の少ない夏橙³⁰⁾等が推奨されており、これらは共通して明治初期以降に普及し始めた品種であった。一方、小型で種子の多い小蜜柑や、大型でも種子の多い久年母等の、近代期以前からの主要品種については推奨されていなかった。

V. 北米での需要への対応

(1) 輸出品種の選択

表5は、堂本誉之進からの書簡に記された、郷里への商品の注文を示したものである。表5から、とくに柑橘等の果実類の注文に注目する。堂本誉之進は、明治18年2月12日付に郷里より送られた蜜柑1箱分を販売したことが記されており、この時期までに初めての注文を行った。また、同日付では、まず金柑、次に柿、続いて蜜柑が有益であると伝達している。とくに、柿は「五所柿」すなわち御所柿や「みのかき」等の「何分大ナル柿ハヨシ」に加え、「生降^{ナマツルシ}」も「最モ好シ」と推奨した一方、「串柿」は「甚ダ悪シ」と伝達している³¹⁾。同3月2日付には、「茲ニ大ニ喜ブベキ事ハ、桑港ニテ日本ノ柿或ハ蜜柑ハ無之」と指摘した上で、泉州産の「夏蜜柑」すなわち夏橙を注文している³²⁾。同4月1日付には、金柑や「九年ぼう」の到着を待つ状況であったことが記されている³³⁾。同6月12日付の「商談」では、柿1,000個、蜜柑数箱、金柑数箱、「丹波栗ト申ス大ナル者」数升を正式に注文する一方、「九年柑」については「其時ニハ米利加蜜柑ハ道傍ニ流ルル如ク沢山ニアレバナリ」と記し、カリフォルニア州産オレンジと販売時期が重複するため送付を中止するよう伝達している³⁴⁾。その後も、明治19年10月29日付で、蜜柑と「柏栗」³⁵⁾の注文がみられた。

誉之進の注文した柑橘等の果実類は、まず、金柑や柿、栗をはじめ、北米では生産や流通がみられない日本固有のものを選択していた。とくに、柿では御所柿や美濃柿をはじめとする大型の甘柿を選ぶ一方、串柿を拒否しており、生食が可能で大型な品種がみられた。栗に関しても、大型の品種である丹波栗を選択し注文していた。また、蜜柑の品種について、当初は蜜柑や久年母が扱われており、途中より夏橙を追加する一方、久年母は

中止していた。「蜜柑」の示す品種については、具体的な記述が認められないが、当該期にはサンフランシスコ領事館の報告において温州以外は不適という指摘がみられたことを踏まえると³⁶⁾、小蜜柑等の小型で種子の多いものではなく、温州等の大型で種子の少ないものであった可能性が高い。さらに、大型の品種であるにも関わらず、久年母を途中で中止した背景には、カリフォルニア州産オレンジとの販売時期の重複だけではなく、種子の多い品種の需要が小さかったことも大きな要因であったと推察される。

(2) 産地における新品種の導入

次に、明治初～中期的那賀郡では、ネーブルオレンジをはじめ北米から新品種の導入がみられたが、この成立の背景についても柑橘北米輸出と関連づけて検討する。まず、那賀郡のネーブル導入の背景について、地元の生産者の堀内仙右衛門による『ネーブル柑栽培全書』³⁷⁾の序文に注目し検討する。那賀郡では「販路拡張ハ今日ノ急務」として、明治18年に「改進黨」を結成して北米輸出を開始した。しかし、明治22年には北米での市場調査を行い、ネーブルオレンジに圧倒される状況が明らかになった。そして、明治23(1890)年に、「若シ此柑ヲシテ日本ニ輸入シ」、「十一月月上旬ヨリ十二月下旬彼ノ切目ニ乗ジ輸出シ彼ノ市場ニ顔頑セシメバ素ヨリ遜色ナク利益炳然タル」として、ネーブルオレンジの苗木の導入と育成を開始した。その後、明治25年に仙右衛門は苗木を10,000本育成してこの頃より苗木の頒布を開始したほか、明治29年には9個実をつけ、明治35年には北米への逆輸出も成功した。つまり、ネーブルオレンジの導入の目的は、北米輸出に適した品種について、従来の品種から有益なものを選ぶだけでなく、北米で需要の見込める品種を直接に導入することであった。

図4は、『柑橘栽培地域の研究』や『果樹

農業発達史』³⁸⁾に収録された聞き取り調査と府県統計書をもとに、当該期に北米から導入された代表的品種であるネーブルオレンジの導入経路と、明治42(1909)年の生産量を示したものである。

まず、米国から直接導入された場所に注目する。日本で最初のネーブルオレンジの導入は、明治9(1876)年に勸業寮を介して和歌山県有田郡の矢船伝三右衛門という人物に試植させたものである。しかし、この時は、普及には至らなかった。一方、最初の民間単独での苗木輸入は、明治22年に静岡県小笠郡の高鳥甚三郎という人物が取り寄せて収穫に成功した。また、明治23年には和歌山県那賀郡に加え、東京の内務省三田育種場でも導入されたほか、明治36(1903)年には静岡県庵原郡の農商務省興津試験場でも導入された。つまり、明治初～中期にかけて、西洋果樹普及政策に基づく政府機関による導入に加え、民間単独での導入も展開していた。

次に、国内での導入経路に注目すると、図4に示した以外にも、三田育種場や興津試験場で育成された苗木も、府県を介して各地に配布されている。一方、和歌山県那賀郡からは、明治25年の静岡県安倍郡をはじめ、岡山県御津郡や広島県の向島や大崎下島大長地区、福岡市、熊本県玉名郡小天村等、政策的な伝達とは別に各地へ伝達している³⁹⁾。つまり、当該期のネーブルオレンジの普及には、政府機関による育種と行政を介した普及といった政策的背景からの導入に加え、民間による育種と伝達の比重も大きく、その中心的な役割を和歌山県那賀郡が果たしていた。

さらに、明治42年のネーブル生産量に注目すると、明治後期には全国の柑橘産地にネーブル生産が展開していた。また、県別の生産量は、総生産量683,843貫のうち、和歌山県が全国1位の107,555貫、2位は広島県の97,403貫、3位は静岡県の54,432貫となっていた。和歌山県内では、那賀郡が1位の58,337貫、

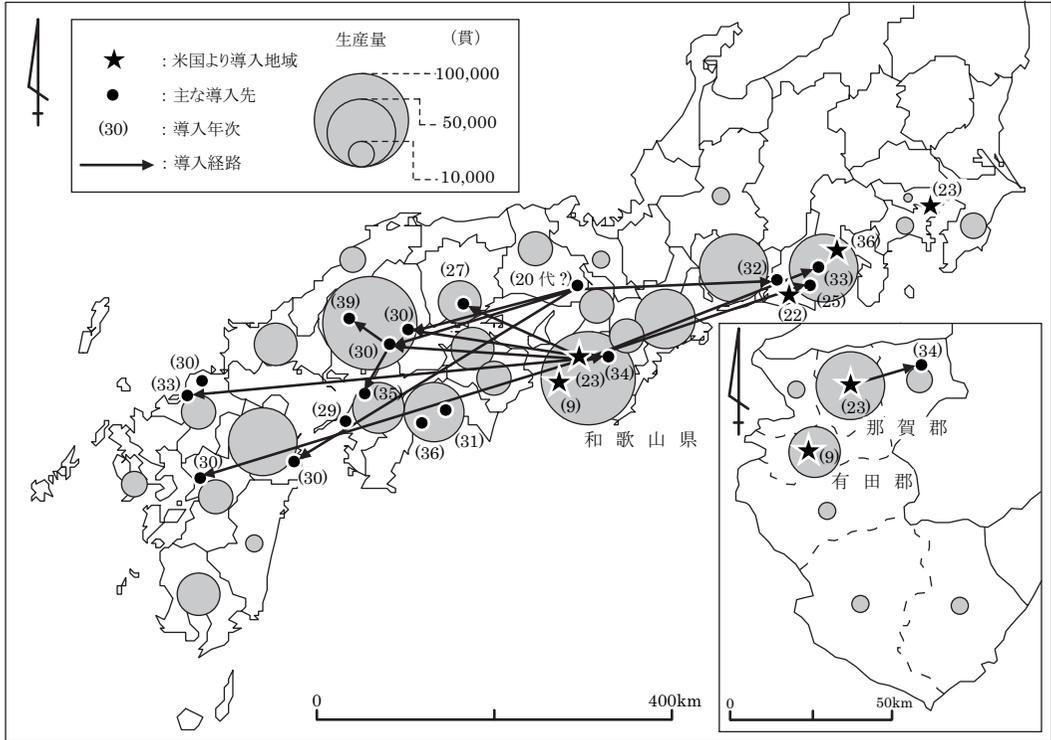


図4 明治期日本におけるネーブルの導入過程と明治42（1909）年におけるネーブル生産量

注：1）導入先は郡の位置により表示した。
 2）導入年次は明治〇年であることを示す。
 3）導入経路は『果樹農業発達史』、『柑橘栽培地域の研究』の聞き取り内容に基づき表示した。
 4）全国府県別及び和歌山県郡別の凡例は共通。
 資料：『果樹農業発達史』、『柑橘栽培地域の研究』、各府県統計書をもとに作成。

有田郡が2位の26,383貫となっており、那賀郡単体で府県別3位の静岡県を上回る生産量がみられた。つまり、那賀郡は、全国有数のネーブルオレンジ産地や技術の拠点としての特性も有するに至った。

VI. 結論

本研究では、和歌山県那賀郡の柑橘栽培を事例として、商品輸出に伴う産地の変容のしくみを、輸出先の需要の実態と産地からの移民の役割を踏まえ、実証的に検討した。

那賀郡の柑橘栽培は、明治初期までは小型で種子の多い品種を中心に小規模に生産され、周辺地域へ流通し、薬種原料を含む需要がみられた。明治中期以降は、販売組織の結

成による販路拡張や、温州等の大型で種子の少ない品種への切り替えと並行して、生産量の急増がみられた。北米輸出は、柑橘栽培や販売に従事する地元有力者による販路拡張の動きと、北米移民を輩出した堂本家による北米での日本産柑橘の需要の発見が関連して成立した。

北米での日本産柑橘は、遠距離輸送に基づく品質の不安定さや、カリフォルニア州産オレンジ等との流通量の差、1箱内の品種と量を統一する北米での荷造の慣習、柑橘を食中に飾り食後にデザートとして食す北米の食習慣への不適用のため、オレンジの端境期を越えて需要を拡大することができなかった。領事館では、このような状況に対応するため、

荷造の慣習の紹介や、毎食時の生食に用いられるオレンジと形質の類似した温州や夏橙等の大型で種子の少ない品種の奨励を行った。

堂本家や那賀郡の柑橘栽培者、柑橘販売者は、このような状況に対応するため、輸出向け日本産柑橘の品種では、温州や夏橙等の大型で種子の少ないものを選択した。また、彼らは北米輸出向けに従来の品種から有益なものを選択するだけでなく、ネーブルオレンジ苗木を導入して育成することで、輸出に適した品種の開発も行った。ネーブルオレンジは、北米への逆輸出も成功したが、国内のその他の産地に注目され、民間での育種と伝達が発活化した結果、明治後期には那賀郡を中心に全国的な生産が展開した。

つまり、明治初期の那賀郡では、海外移民を介した北米での柑橘需要の発見と伝達が柑橘北米輸出を成立させ、カリフォルニア州産オレンジとの競合での敗北が、移民を介して温州や夏橙、ネーブルオレンジ等の大型で種子の少ない品種の選択と育成を進めさせ、国内では先進的な柑橘産地へと展開させたことが明らかになった。

今後の課題として、まず、北米におけるカリフォルニア州産オレンジをはじめ、当該期に北米に流通していた柑橘の価格や品種の特性、需要の実態を明らかにすること、北米輸出事業の収支について、国内外のその他の地域への流通と比較して検討することが挙げられる。次に、堂本家によって出荷された柑橘等の果実類として、大型で種の少ない品種に加え、金柑や柿、栗等の北米には存在しない日本特有の品種が認められた。当該期の北米では、柑橘をはじめ日本産の商品が、経済的な価値だけでなく日本産であることに基づく文化的な価値を多分にもっていたことが推察される⁴⁰。この点も踏まえ、北米における日本産柑橘の需要の実態について、より詳細な検討が必要である。

(筑波大学人文社会科学研究所・院生)

〔付記〕

本論の作成にあたり、紀の川市役所総務課、和歌山県立文書館には、所蔵資料の閲覧、複写のご許可をいただきました。記して厚く御礼申し上げます。本論は、第53回歴史地理学会大会(2010年5月、於高崎経済大学)にて発表したものを再構成したものである。

〔注〕

- 1) たとえば、歴史地理学, 44-1, 2002, 歴史地理学, 45-1, 2003では、共同課題として「移民・植民の歴史地理」が取り上げられている。
- 2) ①矢ヶ崎典隆「カリフォルニアにおける日系移民の適応戦略と居住空間」歴史地理学 45-1, 2003, 57-71頁。②杉浦 直「シアトルにおける日系人コミュニティの空間的展開とエスニック・テリトリーの変容」人文地理48-1, 1996, 1-27頁。
- 3) 移民社会の地理学研究をめぐっては、杉浦直をはじめ、人文主義地理学的視点や政治や社会問題と関連づけたラディカルな視点からの検討の必要性が指摘されている。杉浦 直「アメリカ合衆国における日系移民集団の地理学的研究—その成果と課題—」移民研究年報7, 2001, 115-133頁。ただし、移民研究においては、社会史や政治史的観点からの検討が重視される一方、移民本人の行動や認識まで踏み込んだ、生活史・文化史的観点からの検討は十分蓄積されていない。
- 4) 松村祝男『果樹作と庶民と地域の近代化—河内みかん発達史—』龍溪書舎, 2007, 249-287頁。
- 5) 寺本益英『戦前期日本茶業史研究』有斐閣, 1999, 74頁。
- 6) 寺本益英, 前掲5), 177頁。
- 7) 宇野脩平・福島 健「紀州みかん」(地方史研究協議会編『日本産業史大系6 近畿地方編』東京大学出版会, 1960), 329-339頁。
- 8) この点については、村上節太郎『柑橘栽培地域の研究』松山印刷有限公司, 1966, 281-290頁に指摘がなされているが、その詳細な

過程や担い手の意識等は未検討のままである。また、和歌山県からの柑橘北米輸出に関する先行研究は、①東 隆一「紀州柑橘輸移出史(七)」和歌山の園芸1-10, 1950, 11-26頁, ②竹内 庵「紀州柑橘業の発展と海外輸出—明治末・大正初期の同業組合聯合会政策との関連で—」和歌山県史研究6, 1978, 20-32頁, があるが、明治後期以降の輸出組織や品質管理を中心に検討され、流通先での需要の実態は未検討のままである。

- 9) 村上節太郎, 前掲8), 281-290頁。また、海外移民輩出と関連した柑橘北米輸出の展開は、那賀郡のみで成立したわけではない。和歌山県有田郡でも、明治10年代末期に上山英一郎という貿易商を介して、北米輸出を開始している。しかし、有田郡の場合、北米輸出に伴い、除虫菊が産地にもたらされ、後に全国有数の除虫菊産地や除虫菊企業の成立につながった(大日本除虫菊株式会社社史編纂室編『金鳥の百年』大日本除虫菊, 1988)。つまり、海外移民や商品輸出に伴う産業の変化のあり方も、柑橘栽培の衰微傾向にあった有田郡と那賀郡では性格に相違がみられる。
- 10) 堀内仙右衛門編『柑橘案内』紀州柑橘那賀郡同業組合, 1912。
- 11) 外務省通商局編・発行『通商彙纂』1881～1913。なお、本研究では不二出版より復刻版(1988～96)を使用した。
- 12) 北米移民の生活の実証的検討を行う場合、北米移民の多くが居住していたサンフランシスコは、明治39(1906)年に大震災を蒙っているほか、第二次世界大戦の影響で一次資料の残存は乏しく、UCLA図書館のコレクションをはじめ限定的である(阪田安雄「移民研究における二つの空間—アメリカの日系人研究資料コレクションの評価—」(『日系移民資料集 北米編 第18巻』日本図書センター, 1994), 9-49頁)。つまり、明治初～中期の北米移民を対象とする場合、書簡をはじめ国内の一次資料の収集と分析が有効であると考えられる。
- 13) 那賀郡の柑橘栽培は、紀ノ川左岸でも麻生

津村や龍門村、田中村の、旧高野山領に集中している。近世期の高野山領では、紅花をはじめ菜種等の特微的な商業的農業がみられ、高野山へ出荷されていた(粉河町史編さん委員会編『粉河町史 第三巻』粉河町, 1988, 874-878頁)。つまり、那賀郡の柑橘栽培についても、同様な性格をもつ産業として成立した可能性が推察されるが、詳細な経緯は今後の課題としたい。

- 14) 本文中の柑橘品種の表記は、基本的に『柑橘案内』に依拠する。明治20(1888)年に作成されたと考えられる『日本柑橘品彙図解』によれば、久年母は「香橙」とも表記され、「南海西海の両道温暖の各地に産す、果は大き大或は中等にして円く較々偏円に殆し、皮厚く深橙黄色にして香氣頗る芬芳たり、沙瓢味甘酸相適し最も生食に宜し、杯盤の供料に用ふるに佳なり、又其皮を調理に用ふべし、諸果中頗る久しきに耐ふる者とす」と記されていることから、大型で皮も加工利用する品種であったと推察される。なお、本文中には種子の記述はみられないが、多く含まれる品種である。以下、明治期の品種の解説には、曲直瀬愛『日本柑橘品彙図解』, 1887カ(年次には異説あり、国立国会図書館所蔵、以下『図解』と略す)、を用いる。なお、『図解』は、本来は品種の解説文と図版から構成されていたと考えられるが、図版は現存していない。
- 15) 小蜜柑は、『図解』にて「紀伊国蜜柑」と示された品種と同一である可能性が高い。「紀伊国蜜柑」は、「紀伊の国有田郡より年々之を産出し以て四方に貸せり、果は大き中等にして扁円形をなし、紀伊国蜜柑に円蜜柑平蜜柑の二種あり、此に図する平蜜柑なり、皮較々薄く橙黄色を呈し面平滑なり、沙瓢淡黄にして漿液多く味甘美にして核少し、頗る生食に佳なり、故をもって紀伊国蜜柑の名誉も世に籍けり」と記され、小型で甘みの強い品種であったと推察される。なお、解説文では種子が少ないと記されるが、温州等をはじめほぼ種の存在しない品種に比べれば多くの種子を含んでおり、この点が後に温州との競合による敗因の1つ

となった。

- 16) 堀内仙右衛門編、前掲10)、15頁によれば、「甘皮」は「蜜柑を豎に四つ割にしまして肉を去り日に乾かしたもの」と記されている。つまり、陳皮と同様な、柑橘の皮の葉種向け加工品であった。
- 17) 那賀郡の販売組織の沿革については、堀内仙右衛門編、前掲10)、6-16頁及び30-38頁を参照した。
- 18) 那賀郡編・発行『統計表』、1913。
- 19) なお、堀内仙右衛門編、前掲10)、32頁によれば、「改進組」は堂本英之進と堀内仙右衛門が中心となり結成された。また、静岡県農会編・発行『大坂府和歌山県柑橘業調査報告書』、1905 (1972)、28-30頁によれば、明治38年当時の那賀郡からの柑橘北米輸出には、明治17年より着手した堂本吉之進らのグループと、明治21年より着手した川原村の藤田繁之輔らのグループの、2組の出荷グループが存在した。つまり、年次の微妙な相違がみられるが、本研究で注目した堂本吉之進家を介した北米輸出は、「改進組」に相当する組織であると推察される。
- 20) 本多和一郎の経歴については、曾野 洋「福沢諭吉門下本多和一郎と共修学舎一和歌山県打田町の『本多和一郎関係文書』に関する若干の考察一」地方教育史研究19、1998、50-67頁を参照した。
- 21) 「桑港附近在留本邦人ノ状況」(30年11月15日、桑港領事館事務代理領事館補船越光之丞報告)に記された、堂本誉之進の経歴も参照した。
- 22) 堂本誉之進の書簡における「生」は「私」の意味である。
- 23) 「米国桑港ニ於ケル日本産温州蜜柑及苗木ノ商況」(明治21年3月13日付、サンフランシスコ領事館)によれば、大坂～横浜間は「多少ノ時日」、横浜～サンフランシスコ間は「早キハ十五六日遅キハ十八九日」、ホノルルに寄港する場合はさらに2～3日を要した。
- 24) 「イギリス産」について、明治28 (1895)年1月27日付のバンクーバー領事館の報告では、「当港ニ輸入セル外国蜜柑ノ種類ハ從來重ニ北米『カリフォルニヤ』州及濠州『タスマニヤ』地方ノ産ナリ」と記されていることから、タスマニアをはじめ、イギリス領であったオーストラリアやニュージーランド方面から輸入されたものを示している可能性が高い。
- 25) 明治41年1月13日付のシアトル領事館「柑橘竹行李ニ関スル販路」には、『『クリスマス』祭前後加州産蜜柑ノ未ダ成熟セザルニ乗ジ其切目ヲ補フヲ目的』と記されており、北米西海岸を通じて需要が少なかった状況が推察される。
- 26) なお、日本産柑橘をめぐるカイガラムシ等の害虫付着の問題は、『通商彙纂』では明治41年1月13日付の「柑橘竹行李ニ関スル販路」に初めて記されている。また、同5月10日付の東京からの「本邦蜜柑ノ虫害及腐敗其他植木類ニ対スル北米地方ノ注意」にて、明治35～36年よりアメリカやカナダで害虫付着の取り締まりが強化され、付着したものは焼却処分される等、輸出業者に対して注意を伝達している。つまり、害虫問題は明治30年代前半までは少なく、明治30年代後半に顕著にみられるようになった可能性が高い。当該期の北米では、大正期に本格化する日系人移民排斥が高まり始める時期であり、害虫問題も日系人や日本産商品に対するネガティブイメージと関連して成立した可能性が推察される。
- 27) この点について、当該期における北米への輸出量を検討することが不可欠であるが、統計や文献資料がみられない。なお、静岡県農会編・発行、前掲19)、28-29頁には、明治27(1894)～36年にかけての堂本家を介した北米輸出量が示されている。これによれば、明治27年には12,178箱であったが、その後漸次減少し、明治36年には2,115箱を輸出した。ただし、前掲8) ①②によれば、明治初～中期は個人輸出が中心であり、明治末期以降に全県的な輸出組織の整備が進んだ。また、那賀郡編・発行『和歌山県那賀郡誌 上巻』、1922、1057～1058頁によれば、大正5 (1916)年には那賀郡から米国へ230,273箱を輸出しており、東京に246,551箱

に次ぐ出荷先となっていた。つまり、北米は主要な輸出先の1つとして地位を維持しており、輸出货量も必ずしも減少傾向ではなかったと推察される。

- 28) 本間千枝子・有賀夏紀『世界の食文化12 アメリカ』農山漁村文化協会, 2004, 127-136頁。
- 29) 日本産柑橘の需要面での北米での敗北の要因については、現段階では資料に乏しく、今後の課題としたい。
- 30) 領事報告の「橙」とは、大型で種子の少ない品種を奨励する報告内容を踏まえると、夏橙を示していると推察される。
- 31) 原文(抜粋)は以下の通りである。「今直チニ御願申上度ハ、一ヶ月前ヨリ父兄ノ元へ申送り候金柑ニ御座候、其次ハ大ニ望ム所ノ柿ナリ、其次ハ蜜柑ナリ、生察スルニ、大ニ利益アル者ハ柿ト蜜柑トノ様ニ当時考へ候、(中略)先ヅ柿ノ種類ハ、五所柿或ハみのがき『兄ノ部屋ノ北ニアル様ノ柿ナリ』、何分大ナル柿ハヨシ、何レ遠路ノ事故、磨リ糠入レ御送被下度候、其他生降ノ如キ者最モ好シ、串柿ノ如キ難キ者ハ甚ダ悪シ」(ルビは原文通りである。)
- 32) 原文(抜粋)は以下の通りである。「夏蜜柑ハ泉州ニハ随分有之様ニ聞キ居候、然レドモ之レヲ渡米致ス様ノ手都合ハ出来ベキ者ナルヤ否ヤ、若シヤ万一本年分ヲ御送り被下候ハバ愉快ニ御座候」
- 33) 原文(抜粋)は以下の通りである。「柿ハ大抵拾月ニ荷の仕廻ハ出来候哉、又蜜柑も同一様に御座候、(中略)又過日御手紙ニよれば、きんかん或九年ぼう等は御送被下度候向ニ御座候、次日ニ御待居候」(下線は原文通りである。)
- 34) 原文(抜粋)は以下の通りである。「柿是レハ極初メテノ者ナレドモ、腐敗ノ一兩日如何ナル哉、蜜柑ヨリハ日数モ相持事トノ思察候、如何ニ御座候や、是レハ先達申上候如ク、千個内外御送被下度候、若シ腐敗アルト思へバ、御思の通り御送被下度候、蜜柑是レハ早キハ誠ニヨシ、先ノ一箱ノ試験ニヨレバ、其時ニハ米利加蜜柑ハ

甚ダ少ナクシテ、十二個ハ二十五銭ニ御座候、此所ヨリ日本蜜柑ト云フ故売口モヨシ、今回ノ蜜柑ハ数箱御送被下度候、如何トナレバ、前回ノ蜜柑ハ腐敗セズト雖モ、是レバ人ノ保護アリタルガ故ナリ、今回ハ普通ノ荷物トシテ税金ヲ払ヒ積メバ、荷物ノ動揺甚ダシカラン、去レバ前回ト同見ス可カラズ、金柑是レモ数箱御送被下度候、先ヅ九年柑ハ止メント欲ス、何トナレバ、其時ニハ米利加蜜柑ハ道傍ニ流ルル如ク沢山ニアレバナリ、栗日本にて丹波栗ト申ス大ナル者数升送り方願申上候」

- 35) 「柏栗(かしぐりカ)」の詳細は不明であるが、音の類似性から「搗栗(かちぐり)」である可能性が推察される。この点を踏まえると、当初は丹波栗を生果のまま注文したが、その後は原料とした品種が不明であるものの、渋皮を取り除いた状態で注文することで、柑橘とあわせて栗についても北米での需要への対応を試行していた様子が推察される。
- 36) 前掲23)。
- 37) 堀内謙一編『ネーブル柑栽培全書』堀内仙右衛門, 1897。また、同じく那賀郡の柑橘栽培家で、堀内仙右衛門と並んで堂本善之進の送付したネーブルオレンジ苗木を育成した堂本英之進も、堂本英之進・森重之丈編・発行『ネーブル柑栽培全書』, 1900, を刊行しているが、序文の内容は重複している。なお、これらの文献資料は、ネーブルオレンジ苗木の伝達の際に配布するために作成されたと考えられる。
- 38) 果樹農業発達史編集委員会編『果樹農業発達史』農林統計協会, 1972。
- 39) 民間での苗木の伝達は、和歌山県那賀郡に加え、国内有数の苗木産地であった兵庫県川辺郡からも各地への伝達が見られる。
- 40) たとえば、「ポストンニ於ケル日本商品ト米人ノ嗜好」(明治42年9月1日、ニューヨーク総領事館)によれば、日本の工芸品が米国内で流行している状況や需要拡大のための課題を報告している。